受講対象者の証明の方法(例)

| 受講対象者の区分 | | | 証明の方法 |
|----------------------------------|---|----------------------|---------------------------------|
| 教育教の職 | 教育職員 (免許法第9条の3Ⅲ①) 校長(園長)、副校長(副園 長)、教頭 実習助手、寄宿舎指導員、学 校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条 I①) | 公立学校 | 校長の証明 ※校長本人の場合は市町村の教育委員 会 |
| | | 国立学校 | 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長 |
| | | 私立学校 | 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長 |
| | | 共同調理場に勤務 する学校栄養職員 | 場長の証明 ※場長本人の場合は市町村の教育委員 会 |
| | 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条 I②) | | 任命権者の証明 |
| | 国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者 として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則 第9条 I ③) | | 任命権者又は雇用者の証明 |
| | その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習 規則第9条 I ④) | | その者の任命権者・雇用者の証明(予定) |
| 教内教内準の対象の対象を表現の対象を表現では、対象を表現である。 | 教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②) | | 任用又は雇用予定の者の証明 |
| | 教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①) | | 任用又は雇用していた者の証明 |
| | 認定こども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する 保育所に勤務する保育士(免許状更新講習規則第9 条 II ②) | | 当該施設の設置者の証明 |
| | 教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト 搭載者等)(免許状更新講習規則第9条 II ③) | | 任用又は雇用する可能性がある者の証明 |